

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（二日小学童クラブ昇降機部品交換）	5100055
工（納）期	令和4年10月31日	
契約締結日	令和4年6月10日	
契約金額	698,500円（消費税込み）	

契約相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 (法人番号：5010001030412)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（二日小学童クラブ昇降機部品交換）
指名業者 （案）	名称 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 所在地 東京都荒川区荒川七丁目19番1号 代表者 代表取締役 松本 匡
特命理由	<p>本件は、二日小学童クラブに設置されている昇降機の一部部品について、経年劣化に伴う交換を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、本昇降機に不具合等を生じさせることのないよう、動作条件等を最も熟知した者の施工が必要である。 上記業者は本機器の製造・設置かつ保守事業者であるため、既存環境や機器の動作条件等を最も熟知していることから、安全で確実な履行が期待できるとともに、不具合発生時の責任所在を明確化できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）